

報告第1号

令和4年2月22日に開催した、第3回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

会議録（要点筆記）

| | |
|-------|---|
| 会議名 | 第3回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議 |
| 開催日時 | 令和4年2月22日（火）午後2時00分～午後3時45分 |
| 開催場所 | みやま市消防署 1階大会議室 |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・報告第1号 令和3年度第2回会議録（要点筆記）の確認・みやま市地域公共交通活性化協議会・みやま市地域公共交通会議・報告第2号 コミュニティバスの利用状況について・報告第3号 利用促進の取り組みについて <p>（2）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none">・議案第1号 地域公共交通計画網形成計画の進捗状況について・議案第2号 コミュニティバスの運行の見直しについて・議案第3号 コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について<ul style="list-style-type: none">・地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出・自家用有償旅客運送の変更申請・議案第4号 みやま市地域公共交通計画の策定体制及びスケジュールについて <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> |
| 委員出席者 | 山崎委員、田中委員（代理：園田委員）、徳永委員、大塚委員、越智委員、岩屋委員、大津委員、内山田委員、久保田委員（代理：安永委員）、河野委員、井上委員、中島委員（代理：椛島委員） |
| 欠席者 | 木村委員、宮本委員、高田委員、築地原委員、龍委員、松尾委員 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | 木村企画振興課長、堤地方創生係長、吉田、吉開 |
| 傍聴者数 | 無 |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第2回会議録（要点筆記） ・ コミュニティバスの利用状況について ・ 利用促進の取り組みについて ・ 地域公共交通計画網形成計画の進捗状況について ・ コミュニティバスの運行見直しについて ・ コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について ・ みやま市地域公共交通計画の策定体制及びスケジュールについて |

1 開会

<木村企画振興課長から開会>

欠席委員、代理出席委員、Web出席委員の報告。

2. 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 令和3年度第1回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 コミュニティバスの利用状況について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・ コミュニティバスの利用状況について

ご質問等がございますか。

<質問なし。委員、了承>

③報告第3号 利用促進の取り組みについて

【副会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・利用促進の取り組みについて
- ・補足で交通事業者支援の取り組み内容を説明。会場のスクリーンにおいて動画を流し、委員の皆様へ情報提供。

【会長】

ご質問等はございますか。

【委員】

交通事業者支援事業ということで動画を作成されていますが、放映料、製作費はどれくらいの金額かかったのでしょうか。

【事務局】

放映料と動画の作成費トータルで200万円です。

【会長】

他にご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

(2) 協議事項

①議案第1号 地域公共交通網形成計画の進捗状況について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通網形成計画の進捗状況について、基本方針Iまで説明。

【会長】

ご質問等はございますか。

【委員】

筑後広域公園のスケートボード場の件ですが、筑後船小屋駅は市外にあるので問題あるかもしれませんが、筑後船小屋駅からスケートボード場へ乗り入れる案はそこまで難しい案ではないように思えるので、時間が間に合えば検討できないかと思いました。

【事務局】

筑後市の方からご意見・ご提案を頂き、ダイヤの方を確認させていただきましたが、すぐにとというのはなかなか難しいです。5号車は清水山荘にルートを伸ばしています。全体的に見直しをしないとイケないため、5月1日の改正は難しいと判断しました。みやま市に人を誘導するという意味では良いことだと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。ニコニコ光タクシーさんともご相談しながら協議をさせていただきたいと思います。

【委員】

スケートボード場の最寄りのバス停が本郷町になると思います。瀬高駅で降りられた方が、スケートボード場までどのようにしていけばいいのか2次交通としての足もわかれられない方も多く、歩いて行かれています方もいらっしゃいます。そのため、瀬高駅に5号車の本郷町で降りていただいて歩いて300m程度という案内をするべきだと思いますし、その案内を筑後広域公園と連携して実施した方がいいのではないかと思います。

【委員】

先ほどのご意見があったように瀬高駅にスケートボード場の案内はタイムリーにしないといけないと思います。

私はコミュニティバスに随分乗車させていただきました。非常に使い勝手が悪いです。ダイヤの組み方、運行ルート。抜本的に見直しをしないとみやま市の市民のための利便性の足にもなりにくいです。また他の地域から見えられる方の利便性にもあっていないです。抜本的に変えていかないといけないのではないのでしょうか。市民が喜ぶような足の便にしないといけないと思います。もう少し踏み込んでプラスの町にしてほしいです。抜本的に変えるのは大変なことだと思いますが、今の状況では駄目だと思います。

またよほどのことがない限り、この会議に出席されるべきだと思います。欠席される際は、代理の方が出席されるなど対応をするべきだと思います。

【会長】

コミュニティバスの路線の見直しという話だったと思います。この後議案第2号でその提案もあります。現計画が5年間という期間で計画し、実施しておりますので、大幅な見直しとなりますとこの後の議案4号で提案しますが、その体制の中でしっかり議論を深めていっていただければと思います。事務局から補足はありますか。

【事務局】

使い勝手が悪いというご意見は市民の方から頂いております。先ほど会長からもありましたとおり、現計画が令和4年度までとなっております。令和5年度からの計画を来年度策定いたします。この計画の策定に合わせて見直しの検討もさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。合わせて見直しについては、今回の会議のように順次ご提案をさせていただきます。

【会長】

他にご意見及び質問等はございますか。

それでは、基本方針Ⅱについて事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通網形成計画の進捗状況について、基本方針Ⅱまで説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

【委員】

本日追加でいただいているデジタル化で公共交通を便利にという資料についてです。このようなデータはスマホの対応になると思います。バスに乗られる方の多くはガラケーではないでしょうか。天神辺りのバス停ではあと何分でバスが来ますといったような表示がされています。あのような標識をみやま市のバス停に安い金額でできるのであれば、実施していただくと本当の意味でお年寄りの方は助かるのではないかと思います。

【事務局】

位置情報システムですが、現在みやま市で自動運転の取り組みを行っており、国のSIP事業の支援を受け運行をしています。市の負担なしで導入をさせていただいております。通常は何百万という費用がかかるシステムです。先ほどおっしゃられた天神などの人が多いところに設置しているバス停のシステムですが、みやま市でもデジタルバス停の実験を民間企業さんの申し出で実施しています。金額をお聞きしますとみやま市のコミュニティバスで導入するにはかなりの費用がかかるため、難しいのではないかと判断しています。

【会長】

補足です。スマートフォンの利用ということでしたが、ガラケーは将来なくなっていくというのがございます。市の方ではマイナンバーカードの取得を進めていきたいというのがございます。マイナポイントも国の施策として始まりますので、スマホ教室等を高齢者の方に対して取り組みを進めていきたいと考えております。マイナンバーカードの取得や現在、商工会が中心に取り組んでいるみやまスマイルペイの利用促進なども含めてスマートフォンの活用をお年寄りの方にも出来るだけしていただけるような形にしたいと思います。コミュニティバスの位置情報もスマートフォンで把握できますということを高齢者の方にも周知していきたいと思います。

【委員】

携帯会社でもスマホ教室を実施しています。市独自でもスマホ教室を実施するという受け止めでよろしいですか。

【会長】

これからマイナンバーカードの取得促進などと合わせて、携帯電話販売店さんとのご協力もいただきながら、そのような取組みを4月以降もやっていけたらと思っております。資料でお示したスマートフォンを利用したバスの位置情報や市の他の取組みも情報提供できたらと思います。

【事務局】

先ほどのバス停の導入費用ですが、実験をしている企業からの情報としましては、導入で1台220万円、ランニングコストで月約1万程度とお聞きしております。そのためみやま市でバス停として導入するのは難しいと思っております。

【会長】

他に質問等がありますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、基本方針Ⅲについて事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通網形成計画の進捗状況について、基本方針Ⅲまで説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等がございますか。

<委員から意見及び質問なし>

【会長】

それでは、基本方針Ⅳについて事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通網形成計画の進捗状況について、基本方針Ⅳまで説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等がございますか。

【委員】

53 ページに平成 30 年の老人クラブ連合会総会での取り組みが記載されています。私も老人会に入っておりますが、老人会の会員までこのような情報があまり下りてきていないと思っています。形として情報を流しただけでは、なかなか末端まで情報が下りないのではないかと思います。末端まで情報が下りるようなきめ細かい PR の仕方、情報伝達をもう少し強くしていただきたいです。そうすれば、一番利用者の多い高齢者層も情報が伝わるのではないかと思います。

【事務局】

老人クラブ連合会総会は当時の役員さんが集まれる総会で、まずは役員さん方に周知を行い、コミュニティバスの利用促進について開催をさせていただきました。ふれあい・いきいきサロンなど個別の出前講座で対応をしていましたが、今年の分についてはコロナの影響で開催できませんでした。老人クラブさんにもある程度時間が空きましたので、会員の皆様に周知していただく方法、呼びかけをしていきたいと思えます。

【委員】

校区ごとで例えば人工蘇生の研修がありますが、それもお見えになるのは地域の役員さんなどで、それ自体はいいのですが、そこから一般の方や地域の方にいかに下ろしていくかが大事になります。役員さんだけに対する啓蒙は済ませて、次の段階、一般の方にいかに届けていくかを考えていただいた方が実のある組織になると思えますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

【事務局】

おっしゃるとおり、末端の方々までPRしていきたいという気持ちは私たちもごさいますので、各地区での出前講座という形でこちらに申し込みをしていただき、その中でコミュニティバスのお話をさせていただく機会が増えれば、下の方までお話が広がると思っていますので、老人クラブ連合会の役員さん等にも周知しながら、お話をさせていただく機会をいただければと思います。

【委員】

PRの方法で、みやま市の全員の方いきわたる方法として、コミュニティバスが各地域網羅して走行していますので、コミュニティバスの中でアナウンスを行う、テレビやモニターで市の取り組みなどを紹介するのが一番いいのですが、お金がかかりますので、例えばテープを午後から流すなど。乗られたお客様の耳に入って、そこからご近所の方に伝わり、イベント等にコミュニティバスをご利用して行かれるという循環になればいいのではないかと思います。

【事務局】

コミュニティバスの中で色々周知していくのは有効なことだと思います。現在走行しているコミュニティバスでは放送設備が整っていませんので、難しい部分がありますが、例えばチラシを使ってPRし、それを外に広げてもらうなど色々な方法があると思いますので、工夫をしていきたいと思います。

【会長】

コロナ禍で利用者数が減っておりますので、少しでも皆さんに乗っていただけるような取り組みを事務局でも考えていただければと思います。

【委員】

運転免許証返納のことに關することです。この取り組みはどこの市でも2年間、年間3万円分で実施していると聞く話です。私も周りの人とも話すのは、免許返納しても支援が2年で終わるといことです。例えばこの金額を年間1万ずつにして、期間を延ばす手もありますし、免許証を返しても2年後には何も支援がないと課題をいうことをいっくらかは解決できるかなと思います。その点でなにか工夫なりが出来ればいいのかなと思います。

【事務局】

運転免許証返納の支援制度は平成29年度に始めて、令和3年度からはタクシー利用券だけでなくバスの回数券も合わせて取り組みを行っております。バスの回数券については有効期限がございませので、回数券を貰われたら乗るまでは使用できます。コミュニティバスも利用してほしい気持ちもございませので、タクシー券と合わせてという形で取り組みを行っております。財源のこともありますので、なかなか長く続けるのは難しい部分もありますが、周りの状況を見ながら検討できる部分については検討しなければいけないと思っております。

【委員】

例えばタクシーの初乗り料金分だけをチケットとして渡すのはいかがでしょうか。ご検討いただければと思います。

【会長】

3月1日からの議会で来年度当初予算を議題に挙げていますが、金額はそのまま利用期間を3年間に見直しする方向で介護支援課が検討していたのではないかと思います。金額の部分は財源等の問題がありますので、先ほどの岩屋委員の意見でもありましたタクシーの初乗り料金分の補助など様々な方法があるとは思いますが、支援内容の見直しについては現課の方で検討をしている段階です。来年度当初予算が通りましたら、こちらの会議でご説明させていただければと思います。

【委員】

免許返納後の2年後、3年後何も支援がないということをおぼろしくする意味でも、支援の総額は変わらなくていいので、タクシーの初乗りチケットを導入すればいいのかなと思いましたが、ぜひここに関してはご協議していただきたいです。

【委員】

免許返納の話になっていますが、民生委員として免許返納については関わりを持っています。免許返納の支援制度は2年間で終わります。恐らく免許返納した方は、返納後の2年、3年後が一番困られます。免許返納しなければ自分で買い物や病院に行けますが、免許返納したら高齢者の方は寂しい感じになられるようです。支援期間が2年ですので、2年経過したら見てもらえないという感覚になられがちです。100歳時代といわれる中で、支援が2年で終わるとするのは辛いものがあります。財源の話も出ておりましたが、今後はもう少し期間延長を考えていただきたいと思います。

【会長】

来年度、今後の交通計画を検討しなければいけませんので、その中で免許返納制度などは高齢者の担当部局の意見も踏まえながら、またバスの誘客の問題もあります。こちらについては様々な組み合わせ、例えばタクシーであったり、レンタサイクルであったり、田舎なりにどのように公共交通を補完するか、何かしらあると考えられますので、バス以外のものでいかに足を確保していくのかという部分について知恵を絞っていきたいと思います。来年度以降の計画の中でご検討させていただきたいと思います。

議案第1号について全体を通して、ご意見及び質問等はございますか。

<異議なし 委員、了承>

それでは、地域公共交通網形成計画の進捗状況について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

②議案第2号 コミュニティバスの運行の見直しについて

③議案第3号 コミュニティバスの運行見直しにかかる申請について

【会長】

それでは、事務局一括して説明をお願いします。

<事務局から説明>

・コミュニティバスの運行の見直しについて及びコミュニティバスの運行の見直しにかかる申請について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

71 ページ及び75 ページの「田尻研修所」とありますが、手元にある時刻表の最新版を見ますと、73 ページを見ますと「田尻研修所」はなくて「多目的研修所」とありますが、どれがどれにあたるのか教えていただけますか。

【事務局】

73 ページの「多目的研修所」というのが、その3つ下の14番が「田尻研修所」になります。そちらが、今回「JA みなみ筑後高田東部支店」に移設する形になります。

【委員】

手元にある時刻表の冊子には「田尻研修所」ではなく、「田尻公民館」と掲載されています。どちらが正しいのでしょうか。

【事務局】

「田尻公民館」は今年の春までの名称になります。正式な名称は「田尻研修所」でしたので、「田尻研修所」に変更をいたしました。「田尻公民館」は変更前の誤りであります。

【委員】

新設バス停の名称は「JA みなみ筑後高田東部支店」に変更ということでよろしいですか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

他に質問等がありますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバスの運行の見直しについて及びコミュニティバスの運行の

見直しにかかる申請について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

④議案第4号 みやま市地域公共交通計画の策定体制及びスケジュールについて

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・みやま市地域公共交通計画の策定体制及びスケジュールについて説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

99ページについてです。構成員（案）に女性という文言があり、時流に乗っていいことだと思いました。変更になった資料には女性という文言は消されていましたが、事前資料をもらった際に思いましたのが、一般公募をされる場合は2名の場合が多いです。そのため、一般公募を女性2名、男性1名という形にしたらいいのではないかと思います。今回の修正資料では、10番目にみやま市が入っていましたが、公募委員を3名にすると応募する人が増えるのではないのでしょうか。ご検討いただけるのであればご検討いただきたいと思います。

【事務局】

予算等の関係もありますので、必ずできるというわけではございませんが、検討をさせていただきますと思います。

【委員】

スケジュールと部会の開催日程を拝見すると、例えば8月に実施予定の問題点・課題の検討は重要なところだと思いますが、そこに部会が開催されていない状況の中で、9月から目標実現のための施策の検討を行うことや会議の回数自体も5回はどうかとか、策定部会が本当に深い議論を行う議論の場と考えるとその辺りがいかなものかと思いました。

【事務局】

ご指摘のとおり8月の問題点・課題の検討の時に、協議会があってその後に部会がないということで、そのあたりについては進捗状況を見ながら反映できるように開催していきたいと思います。会議の時期も予定で記載していますが、変更になることもあろうかと思いますが、その点はご了承いただければと思います。

【会長】

国交省のひな型を参考に作成しておりますので、実情に応じて会議の回数を増やしていただくなど検討していただければと思います。

今日の皆さまのご意見を伺うと、コミュニティバスは高齢者の方の足となっている部

分がありますので、構成員に、担当部局の企画振興課長が委員に入るようになっていますが、内部で調整させていただき、介護支援課の高齢者の担当部局が入ったほうが高齢者の足をどうしていくかという議論になろうかと思えます。策定部会の構成員については、一度持ち帰らせていただき、差し支えなければ、高齢者の担当部局の課長などにも入っていただいた方が例えば買い物支援の施策をどうするかなどの視点で高齢者の足をどうしていくか検討した方がいい部分もあるかと思えますので、市の方で検討させていただければと思います。

〈委員の皆さん了承〉

【事務局】

構成員（案）については、皆さんの方に個別に了承を得ているわけではなく、あくまで（案）という形でお示しさせていただきました。名前を挙げさせていただきましたが、スケジュールを見ていただくと会議の回数が非常に多くなっております。出席できない場合は代理の方に出席していただきたいとは思いますが、個別に難しいということがあれば申し出ていただければと思います。問題ないということであれば、先ほどのご意見等検討して開催できるように準備を進めていただきたいと思います。

【委員】

確認ですが、代理で可能なのでしょうか。名前を挙げさせていただいているので、出来るだけ出席したいとは思いますが、代理でも構わないということで理解してもよろしいでしょうか。

【会長】

策定部会、協議会と負担が増えますので、団体であれば、例えば社会福祉協議会さんであれば事務局長さんであるとか、違った形の方がよろしければご相談する形にしたらどうでしょうか。策定部会については込み入った議論をされるようであれば、委員については各団体にご相談されるという形でいかがでしょうか。差し支えなければ委員については各団体にご相談させていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〈委員の皆さん了承〉

【会長】

委員についてはこちらからご相談させていただく形で進めさせていただきます。

【会長】

他に質問等がありますか。

〈委員から意見及び質問なし〉

それでは、みやま市地域公共交通計画の策定体制及びスケジュールについてご異議ございませんか。

〈異議なし 委員、了承〉

3 その他

【会長】

事務局より何かございませんか。

【事務局】

特にございません。

4 閉会

閉会 午後 3 時 45 分